

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

平成30年3月28日

水曜日

第4332号

## 目次

### 告示

- 港湾施設の概要についての一部改正 1
- 建築士法第15条第1号及び第2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者の指定についての一部改正 3
- 指定居宅サービス事業者の廃止の届出
- 指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 4

### 内水面漁場管理委員会指示

- 平成30年度増殖目標量

### 公告

- 基本測量の終了 8
- 公共測量の終了 9
- 落札者等の公示
- 平成30年度富山県調理師試験の実施 10

## 告示

### 富山県告示第169号

港湾施設の概要についての一部改正について

港湾施設の概要について（昭和50年富山県告示第727号）の一部を次のように改正する。

平成30年3月28日

富山県知事 石井 隆 一

第1の1の(2)の表中

「	〃	岩瀬2号	岩瀬2号物揚場の前面	4.0	33,200	〃 5-3	」
---	---	------	------------	-----	--------	-------	---

を

「	〃	岩瀬2号	岩瀬2号物揚場、岩瀬7号物揚場及び岩瀬さん橋の前面	4.0	32,800	〃 5-3	」
---	---	------	---------------------------	-----	--------	-------	---

に改める。

第1の2の(7)の表中

「	〃	岩瀬西護岸	〃	岩瀬諏訪町	100	〃	18-3	」
---	---	-------	---	-------	-----	---	------	---

を

「	〃	岩瀬西護岸	〃	岩瀬諏訪町	100	〃	18-3	」
	〃	岩瀬さん橋護岸	〃	岩瀬天神町	20	〃	18-4	

に改める。

第1の3の(2)の表中

「	〃	国分さん橋	〃	伏木国府	79	4.8	2.0	〃	44	」
---	---	-------	---	------	----	-----	-----	---	----	---

を

「	〃	国分さん橋	〃	伏木国府	79	4.8	2.0	〃	44	」
富山		岩瀬さん橋	富山市	岩瀬天神町	20	20.0	4.0	富102		

に改める。

第1の3の(4)の表中

「	〃	岩瀬2号	〃	〃	160	6.0	4.0	〃	43-5	」
---	---	------	---	---	-----	-----	-----	---	------	---

を

「	〃	岩瀬2号	〃	〃	100	6.0	4.0	〃	43-5	」
---	---	------	---	---	-----	-----	-----	---	------	---

に、

「	〃	岩瀬プレジャーボ ート係留場	〃	岩瀬天神町47～ 岩瀬古志町	610	5.0	2.0	〃	43-10	」
新湊		堀岡2号物揚場	射水市	堀岡	50	6.0	2.0	新39		

を

「	〃	岩瀬プレジャーボ ート係留場	〃	岩瀬天神町47～ 岩瀬古志町	610	5.0	2.0	〃	43-10	」
	〃	岩瀬7号物揚場	〃	岩瀬天神町	40	6.0	4.0	〃	43-11	
新湊		堀岡2号	射水市	堀岡	50	6.0	2.0	新39		

に改める。

**富山県告示第170号**

建築士法第15条第1号及び第2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者の指定についての一部改正について

建築士法第15条第1号及び第2号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認める者の指定について（平成21年富山県告示第120号）の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

第1項中「卒業」の次に「（学校教育法（昭和22年法律第26号）による専門職大学の前期課程にあつては修了）」を加え、同項の表ア欄中「（昭和22年法律第26号）」を削り、同表の備考中「大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）」の次に「又は専門職大学設置基準（平成29年文部科学省令第33号）」を、「短期大学設置基準（昭和50年文部省令第21号）」の次に「又は専門職短期大学設置基準（平成29年文部科学省令第34号）」を加える。

**富山県告示第171号**

指定居宅サービス事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者から同法第75条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者の名称		特定非営利活動法人木こち
サービスの種類		訪問介護
事業所	名称	訪問介護ステーション木こち
	所在地	富山県下新川郡入善町青島 401番地1
	介護保険事業所番号	1671700571
廃止の届出を受理した年月日		平成30年2月27日

## 富山県告示第172号

指定居宅介護支援事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者から同法第82条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第85条の規定により公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者の名称		特定非営利活動法人デイサービスわかば
サービスの種類		居宅介護支援
事業所	名称	わかば居宅介護支援事業所
	所在地	富山県氷見市稲積1862
	介護保険事業所番号	1670500378
廃止の届出を受理した年月日		平成30年2月21日

~~~~~  
指 示  
~~~~~

## 富山県内水面漁場管理委員会指示第2号

平成30年度増殖目標量について

第5種共同漁業権内共第1号（笹川）ほか16漁場の平成30年度における増殖目標量については、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により、次のとおり指示する。

平成30年3月28日

富山県内水面漁場管理委員会

会 長 島 崎 慎 一

## 1 増殖目標量

免許番号	漁業権者名	増殖魚種	増殖方法	増殖規模
内共第1号 （笹川）	朝日内水面漁業 協同組合	あゆ	放流	150kg以上
		やまめ	放流	1,500尾以上
		いわな	放流	1,500尾以上

内共第 2 号 (小川)	朝日内水面漁業 協同組合	あゆ	放流	600kg以上
		やまめ	放流	3,000尾以上
		いわな	放流	3,000尾以上
		さくらます	放流	20kg以上
内共第 3 号 (黒部川)	黒部川内水面漁 業協同組合	あゆ	放流	5,000kg以上
			放流 (親魚)	5,000尾以上
		やまめ	放流	22,000尾以上
		いわな	放流	20,000尾以上
		さくらます	放流	300kg以上
		かじか	放流	10,000尾以上
内共第 4 号 (片貝川)	呉東内水面漁業 協同組合	あゆ	放流	450kg以上
		やまめ	放流	2,000尾以上
		いわな	放流	2,000尾以上
内共第 5 号 (角川)	呉東内水面漁業 協同組合	あゆ	放流	450kg以上
		やまめ	放流	2,000尾以上
		いわな	放流	2,000尾以上
		こい	放流	2,000尾以上
内共第 6 号 (上市川)	中新川内水面漁 業協同組合	あゆ	放流	300kg以上
		こい	放流	5,000尾以上
		やまめ	放流	2,000尾以上
		もくずがに	放流 (親蟹)	25kg以上
内共第 7 号 (上市川上流)	白龍漁業協同組 合	いわな	放流	3,000尾以上
		にじます	放流	3,000尾以上
		ふな	放流	1,500尾以上
内共第 8 号 (白岩川)	中新川内水面漁 業協同組合	あゆ	放流	300kg以上
		こい	放流	5,000尾以上
		やまめ	放流	2,000尾以上
		もくずがに	放流 (親蟹)	25kg以上

内共第9号 (白岩川上流)	白岩川南部漁業 協同組合	やまめ	放流	2,000尾以上
		いわな	放流	2,000尾以上
		こい	放流	2,000尾以上
内共第10号 (神通川)	富山漁業協同組 合	あゆ	放流	5,000kg以上
			放流(親魚)	10,000尾以上
		さくらます	放流	400kg以上
		やまめ	放流	10,000尾以上
		いわな	放流	5,000尾以上
		こい	放流	10,000尾以上
		ふな	放流	30,000尾以上
		うぐい	人工ふ化	200,000粒以上
内共第11号 (井田川)	婦負漁業協同組 合	あゆ	放流	600kg以上
		やまめ	放流	10,000尾以上
		いわな	放流	6,000尾以上
		さくらます	汲み上げ放流 (親魚)	20尾以上
内共第12号 (大長谷川)	婦負漁業協同組 合	やまめ	放流	2,000尾以上
		いわな	放流	2,000尾以上
		こい	放流	5,000尾以上
内共第13号 (百瀬川)	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	にじます	放流	5,000尾以上
		いわな	放流	10,000尾以上
		こい	放流	2,500尾以上
		うなぎ	放流	20kg以上
内共第14号 (庄川)	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	あゆ	放流	5,000kg以上
			放流(親魚)	7,000尾以上
		さくらます	放流	400kg以上
		にじます	放流	30,000尾以上
		やまめ	放流	11,000尾以上
		こい	放流	5,000尾以上

		うぐい	人工ふ化	50,000粒以上
		うなぎ	放流	100kg以上
内共第15号 (庄川上流)	庄川沿岸漁業協 同組合連合会	にじます	放流	20,000尾以上
		やまめ	放流	4,000尾以上
		いわな	放流	50,000尾以上
		こい	放流	10,000尾以上
		うぐい	放流(親魚)	100尾以上
		うなぎ	放流	50kg以上
		内共第16号 (小矢部川)	小矢部川漁業協 同組合	あゆ
やまめ	放流			2,000尾以上
いわな	放流			2,000尾以上
こい	放流			5,000尾以上
ふな	放流			3,000尾以上
うぐい	産卵場造成			500㎡以上
もくずがに	汲み下ろし放流 (親蟹)			100kg以上
内共第17号 (宮川及び高原 川)	富山漁業協同組 合 宮川下流漁業協 同組合 高原川漁業協同 組合	あゆ	放流	1,000kg以上
		やまめ	放流	10kg以上
		いわな	放流	5kg以上

## 2 放流する魚の大きさ

魚種名	1尾あたりの大きさ
あゆ	3 g 以上
いわな	2 g 以上
うなぎ	20 g 以上
かじか	5 g 以上
こい	9 g 以上

さくらます	2 g 以上
にじます	6 g 以上
ふな	9 g 以上
やまめ	2 g 以上
もくずがに	甲幅 5 cm 以上

### 3 種苗放流についての留意事項

- (1) やまめの放流については、あまごが混入しないよう努めること。
- (2) こいの放流については、PCR検査（ポリメラーゼ連鎖反応法による検査をいう。）を受け、コイヘルペスウイルスが検出されなかったことが証明されているこい群のこいを用いること。なお、コイヘルペスウイルス病まん延防止を徹底する観点から、こいを放流しないことについては、漁業法第128条第1項の定めには該当しないことを申し添える。

~~~~~

**公 告**

~~~~~

### 基本測定の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測定を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 作業種類

基本測量（火山基本図「弥陀ヶ原」作成）

#### 2 作業期間

平成29年9月1日から平成30年2月28日まで

#### 3 作業地域

弥陀ヶ原

## 公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局黒部河川事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

### 2 作業期間

平成29年10月25日から平成30年3月2日まで

### 3 作業地域

富山県黒部市の一部

## 落札者等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び富山県病院事業の財務に関する規則（昭和42年富山県規則第15号）第81条において準用する富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

富山県立中央病院清掃業務委託 一式

### 2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県立中央病院経営管理課 富山市西長江二丁目2番78号

### 3 落札者を決定した日

平成30年3月5日

### 4 落札者の氏名及び住所

アルコット株式会社 富山市二口町三丁目5番地の5

5 落札金額

231,120,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

平成30年1月22日

8 その他必要な事項

平成30・31年度の長期継続契約

### 平成30年度富山県調理師試験の実施

調理師法（昭和33年法律第147号）第3条の2第1項の規定により、平成30年度富山県調理師試験を次のとおり実施するので公示する。

平成30年3月28日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成30年10月13日（土）午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 場所

高岡市生涯学習センター（高岡市末広町1番7号 ウイング・ウイング高岡内）

2 受験手続

(1) 一般郵送受付

平成30年5月14日（月）から6月25日（月）まで（当日消印有効）

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号 JACCビル5階  
公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当あて送付すること。

(2) 団体窓口受付（5名以上）

平成30年5月14日（月）から6月25日（月）までの平日の午前9時から午後

5 時まで

受付場所は一般郵送に同じ。

公益社団法人調理技術技能センターへ電話連絡すること（電話03-3667-1815）。

3 受験申請書の配布

平成30年5月14日（月）から6月25日（月）まで

県内各厚生センター、厚生センター支所、富山市保健所、富山県厚生部生活衛生課及び公益社団法人調理技術技能センターにおいて配布

4 問い合わせ先

公益社団法人調理技術技能センター調理師試験担当（電話 03-3667-1815）

---

